

令和4年12月26日

養父市議会議長 西田 雄一 様

総務文教常任委員会

委員長 谷 垣 満

委員会審査報告書

令和4年12月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和4年12月8日（木）、12月19日（月）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第68号	養父市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第69号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第75号	養父市立山田風太郎記念館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
議案第76号	養父市都市公園ようか温水プール・健康支援施設の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 68 号 養父市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑】 本改正により、市職員定員管理計画への影響はあるのか。

【答弁】 制度完成時までの 10 年間で、定年延長の対象となる職員は 35 名になる。定年延長の職員も定数内の扱いとするため、これらを含めた定数管理のあり方については見直しの必要性があると考えている。

【質疑】 定年延長により新規採用が抑制され、職員の年齢構成の偏りや人件費への影響が懸念されるがどうか。

【答弁】 制度完成時までは 2 年に 1 度しか定年を事由とした退職者が出ないため、退職者数を平準化し新規採用に努めていきたい。また、定年延長、定年前再任用短時間勤務などの勤務形態を総合的に勘案し、人件費の抑制と適正な定員管理に努めたい。

議案第 75 号 養父市立山田風太郎記念館の指定管理者の指定について

【質疑】 事業計画書の収入における有料利用者数の見込みでは、初年度 800 人から、5 年間で 1,500 人まで増加させる計画となっている。実現性はあるのか。

【答弁】 指定管理料が固定の中で、施設維持に係る人件費をボランティアの形で抑えてきたが、5 年後には最低限確保したいとの思いから、事業収入増加を目指す意向である。市もその実現にできる限り協力したいと考えている。

議案第 76 号 養父市都市公園ようか温水プール・健康支援施設の指定管理者の指定について

【質疑】 プールや健康支援施設は性質上、専門的な指導員などの配置が必要である。指定管理期間を 2 年間とし、包括指定管理への移行を進めるのはどのような考えか。

【答弁】 J V (共同企業体) などによる指定管理者の指定も可能であり、効率化も検討した上で方針を定めた。今後の 2 年間で必要な修繕等を行い、令和 7 年度から、都市公園と全天候運動場を含めた包括指定管理への移行を考えている。